

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	ViSCO Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 秀之
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 - 6402 - 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 - 6402 - 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	716,570	658,878	3,524,915
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△13,996	△107,598	244,622
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	△31,825	△77,767	102,131
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,440	△45,944	226,616
純資産額 (千円)	3,490,486	3,455,809	3,583,699
総資産額 (千円)	4,506,522	4,519,498	4,629,205
1株当たり四半期純損失 (△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△5.08	△12.73	16.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	16.50
自己資本比率 (%)	73.6	72.4	73.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失 (△) 又は1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 第20期第1四半期連結累計期間及び第21期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、世界的に根強いインフレ圧力に対応した各国の金融引き締め、欧米での金融不安、半導体を中心とした米中対立の進展と中国経済の鈍化に加え、国内では為替相場の変動が加わり、先行きが不透明な情勢が続いたほか、半導体や電子部品の市場においては、市場の弱含みが継続する状況となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは顧客のニーズに対して、より柔軟かつ迅速に応えるため、前連結会計年度から引き続き、製品販売協業推進による市場拡大と光学ソリューションの充実を中心に営業基盤の強化に努め、特に海外顧客層の拡大に向けて海外営業拠点の増強に引き続き取り組んでまいりました。売上面におきましては、車載用及び民生機器用の電子部品検査用途の受注獲得に注力しておりましたが、設備投資時期のスライド、仕入部材不足による出荷遅延や部材価格高騰の影響も受けました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は4,060,170千円となり、前連結会計年度末に比べ131,832千円(3.1%)減少いたしました。これは主に、現金及び預金が159,882千円増加、及び販売在庫の引当により製品、原材料及び貯蔵品が28,868千円増加した一方で、売上債権の回収に伴い受取手形及び売掛金が406,062千円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は459,328千円となり、前連結会計年度末に比べ22,125千円(5.1%)増加いたしました。これは主に、繰延税金資産が36,592千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は996,817千円となり、前連結会計年度末に比べ33,484千円(3.5%)増加いたしました。これは主に、販売在庫の引当に伴い買掛金が14,349千円増加、及び未払法人税等が6,574千円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は66,871千円となり、前連結会計年度末に比べ15,301千円(18.6%)減少いたしました。これは主に、前連結会計年度末に計上した繰延税金負債が解消されたことにより10,118千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,455,809千円となり、前連結会計年度末に比べ127,889千円(3.6%)減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が23,247千円増加、及び非支配株主持分が8,576千円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失77,767千円を計上、配当金支払により利益剰余金が49,131千円減少、及び自己株式の市場買付等により自己株式が34,317千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.4%（前連結会計年度末は73.6%）となりました。

② 経営成績

連結売上高は658,878千円（前年同期比8.1%減）、売上総利益は371,546千円（同9.4%減）、営業損失は111,162千円（前年同四半期は営業損失19,439千円）、経常損失は107,598千円（前年同四半期は経常損失13,996千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は77,767千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失31,825千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（売上高）

当第1四半期連結累計期間の売上高は658,878千円（前年同期比8.1%減）となりました。前連結会計年度から引き続き、光学ソリューションの充実を中心とした営業基盤の強化、特に海外営業拠点の増強に取り組み、車載用及び民生機器用の電子部品検査用途の受注獲得に注力しましたが、仕入部材不足による出荷遅延の影響により、減収となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、287,332千円（前年同期比6.2%減）となりました。これは、売上減少に伴い仕入等の変動費が減少したことによるものであります。

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、482,709千円（前年同期比12.4%増）となりました。これは主に、営業・開発力強化のための継続的な人的投資に伴う人件費の増加、及び新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和に伴い、海外を含めた営業活動に係る旅費交通費等が増加したことによるものであります。

この結果、売上高に対する比率は前年同期の59.9%から73.3%へ増加しました。

以上の結果、営業損失は111,162千円（前年同四半期は営業損失19,439千円）となりました。

なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、51,380千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

（7）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,112,000
計	20,112,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2023年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,448,000	6,448,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,448,000	6,448,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2023年4月1日～ 2023年6月30日 （注）	8,000	6,448,000	752	494,090	752	454,090

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 298,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,137,700	61,377	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	6,440,000	—	—
総株主の議決権	—	61,377	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、「株式給付信託（J－E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式29,600株（議決権の数296個）が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております。
4. 新株予約権の行使により、当第1四半期会計期間末日現在における発行済株式総数は8,000株増加し、6,448,000株となっております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社	東京都港区海岸1丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー	298,500	—	298,500	4.64
計	—	298,500	—	298,500	4.64

- (注) 1. 上記のほか「株式給付信託（J－E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式29,600株を連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式48,700株を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は347,278株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.39％）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,466,525	2,626,408
受取手形及び売掛金	1,069,093	663,031
製品	230,334	230,787
原材料及び貯蔵品	329,496	357,911
その他	96,678	182,183
貸倒引当金	△125	△151
流動資産合計	4,192,002	4,060,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,749	69,179
減価償却累計額	△31,793	△32,877
建物及び構築物（純額）	35,955	36,301
その他	481,121	491,587
減価償却累計額	△376,931	△388,184
その他（純額）	104,190	103,402
有形固定資産合計	140,146	139,704
無形固定資産		
ソフトウェア	164,335	163,698
その他	24,959	22,122
無形固定資産合計	189,295	185,820
投資その他の資産		
繰延税金資産	63	36,655
その他	107,697	97,147
投資その他の資産合計	107,760	133,803
固定資産合計	437,202	459,328
資産合計	4,629,205	4,519,498

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,671	185,021
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	251,400	245,568
未払法人税等	17,454	24,029
賞与引当金	73,000	37,433
その他	250,807	304,766
流動負債合計	963,333	996,817
固定負債		
繰延税金負債	10,118	—
株式給付引当金	27,516	26,565
資産除去債務	24,234	24,280
その他	20,303	16,025
固定負債合計	82,173	66,871
負債合計	1,045,506	1,063,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	493,338	494,090
資本剰余金	516,888	517,640
利益剰余金	2,530,471	2,403,572
自己株式	△289,750	△324,068
株主資本合計	3,250,948	3,091,235
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	157,110	180,357
その他の包括利益累計額合計	157,110	180,357
非支配株主持分	175,640	184,216
純資産合計	3,583,699	3,455,809
負債純資産合計	4,629,205	4,519,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	716,570	658,878
売上原価	306,453	287,332
売上総利益	410,117	371,546
販売費及び一般管理費	429,557	482,709
営業損失(△)	△19,439	△111,162
営業外収益		
受取利息	2,341	2,453
為替差益	4,428	2,379
その他	257	365
営業外収益合計	7,027	5,198
営業外費用		
支払利息	883	919
支払手数料	700	715
その他	0	0
営業外費用合計	1,584	1,634
経常損失(△)	△13,996	△107,598
特別損失		
固定資産除却損	15	106
特別損失合計	15	106
税金等調整前四半期純損失(△)	△14,011	△107,705
法人税、住民税及び事業税	21,688	14,365
法人税等調整額	△18,736	△46,710
法人税等合計	2,951	△32,345
四半期純損失(△)	△16,963	△75,359
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,861	2,408
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△31,825	△77,767

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△16,963	△75,359
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	81,404	29,415
その他の包括利益合計	81,404	29,415
四半期包括利益	64,440	△45,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,916	△54,520
非支配株主に係る四半期包括利益	26,524	8,576

【注記事項】**(追加情報)****(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)**

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入し、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の評価および当社の業績に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 本信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末30,932千円、29,600株、当第1四半期連結会計期間末30,827千円、29,500株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	42,176千円	42,865千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,464	8.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(注) 2022年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金239千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式88,700株の取得を行いました。この取得により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が68,070千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が225,780千円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	49,131	8.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(注) 2023年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金236千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式48,700株の取得を行いました。この取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が34,317千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が324,068千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	画像処理検査装置事業
地域別	
日本	335,741
アジア	376,054
その他	4,775
合計	716,570
収益認識の時期	
一時点で移転される財	716,570
一定期間にわたり移転されるサービス	—
合計	716,570

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム、シンガポール

その他・・・米国

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	画像処理検査装置事業
地域別	
日本	354,577
アジア	285,789
その他	18,512
合計	658,878
収益認識の時期	
一時点で移転される財	658,878
一定期間にわたり移転されるサービス	—
合計	658,878

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム、シンガポール

その他・・・米国

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失	5円08銭	12円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	31,825	77,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	31,825	77,767
普通株式の期中平均株式数(株)	6,270,139	6,107,956
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間29,900株、当第1四半期連結累計期間29,579株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 220,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.58%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 150,000千円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2023年5月11日～2024年2月29日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(3) 自己株式の取得の状況

- | | |
|---|----------|
| ① 上記取締役会決議に基づき2023年5月11日から2023年6月30日までに取得した自己株式 | |
| 取得した株式の総数 | 48,700株 |
| 株式の取得価額の総額 | 34,421千円 |
| ② 上記取締役会決議に基づき2023年7月1日から2023年7月31日までに取得した自己株式 | |
| 取得した株式の総数 | 23,300株 |
| 株式の取得価額の総額 | 18,459千円 |
| ③ 2023年8月1日以降に取得する予定の自己株式の金額(上限) | |
| | 97,118千円 |

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことについて下記のとおり決議し、処分を行いました。

自己株式の処分の概要

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2023年8月7日 |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 13,050株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき766円 |
| (4) 処分総額 | 9,996千円 |
| (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数 | 当社の取締役(社外取締役を除く。)5名 13,050株 |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉野 修之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。